
企業会計基準委員会の活動状況 国際対応の状況

I. 本資料の目的

1. 本資料では、第 52 回企業会計基準諮問会議（2024 年 11 月 29 日開催）の後の企業会計基準委員会の活動状況のうち、国際対応の状況について報告する。

II. 国際対応の状況**のれんに関する IASB 及び FASB の審議の状況****（IASB における検討状況）**

2. 国際会計基準審議会（IASB）は、2024 年 3 月 15 日に、企業結合について合理的なコストでより有用な情報を財務諸表利用者に提供することを目的に公開草案「企業結合 ― 開示、のれん及び減損（IFRS 第 3 号及び IAS 第 36 号の修正案）」を公表した。
3. 企業会計基準委員会では、2024 年 4 月より当該公開草案に対するコメント・レターの文案に関する審議を行い、2024 年 7 月 12 日にコメント・レターを提出した。コメント・レターでは主に、のれんの償却の再導入が提案されなかったことを残念に思う意見を伝え、企業結合の業績に関する情報の開示について財務諸表外で開示することが相応しいと考えること、また、シナジーに関する定量的情報の開示に対する懸念が聞かれていることをコメントしている。
4. 2024 年 10 月の IASB ボード会議では公開草案に寄せられたフィードバックの概要が紹介された。フィードバックの概要には、主に次のような内容が含まれている。
 - (1) 企業結合の業績に関する開示に対するコメントと期待されるシナジーに関する定量的情報の開示に対するコメントについて、概ね類似のフィードバックが寄せられており、財務諸表利用者の多くが同意している一方、財務諸表作成者の大多数は財務諸表に当該情報を記載することに引き続き同意していない。
 - (2) フィードバックを寄せた回答者は、企業結合の業績に関する開示の対象を重要性がある企業結合の一部とすることを概ね支持している。
 - (3) 資金生成単位へののれんの配分について、この提案によりシールドディングが減少する可能性があることに同意する回答者が多かったが、効果は限定的であると述べた

回答者も多く、その中には、のれん償却の再導入を提案している回答者のほぼ全員が含まれる。

(4) 使用価値の計算の改善提案について、回答者の大多数が賛成しているが、判断の水準が上がり、経営者の過度の楽観性を増加させる可能性があるとして反対する回答者も多い。

(5) のれん償却の再導入を提案する回答者が少数いるが、その主張は IASB が以前に検討したものと同様の議論を行っている。

5. これを受けて、2024 年 12 月の IASB ボード会議から、公開草案に寄せられたフィードバックの詳細及び今後の計画についての議論が行われ、プロジェクトの目的及び範囲から議論を始め、本年及び 2026 年にわたって議論を進めることが計画されている。また、2025 年 2 月のボード会議のプロジェクトの目的及び範囲の議論において、今後、のれんの償却の再導入について検討対象に含めないことが暫定決定されている。

(FASB における検討状況)

6. 米国財務会計基準審議会 (FASB) は 2022 年 6 月 15 日のボード会議で、当該プロジェクトについてテクニカルアジェンダから除く暫定決定を行った以降、ボード会議でのれんについての議論は行われていない。

再生可能電力に係る契約

7. IASB は、2024 年 5 月 8 日に、特定の特徴を有する再生可能電力に係る契約についての会計上の論点に対処することを目的として、IFRS 第 9 号「金融商品」(以下「IFRS 第 9 号」という。) 及び IFRS 第 7 号「金融商品：開示」に対する狭い範囲の修正を提案する公開草案「再生可能電力に係る契約」を公表した。
8. 企業会計基準委員会では、2024 年 6 月より当該公開草案に対するコメント・レターの文案に関する審議を行い、2024 年 8 月 2 日にコメント・レターを提出した。
9. IASB は 2024 年 8 月の臨時ボード会議以降、コメント・レターのフィードバック分析を行い、2024 年 12 月 18 日に最終基準を公表した。

財務諸表における気候関連及びその他の不確実性に関する IASB の審議の状況

10. IASB は、2023 年 9 月の IASB ボード会議において、財務諸表における気候関連リスクに関するプロジェクトの目的を一般化して、財務諸表における気候に関連する不確実性に加えてその他の不確実性の影響に関する財務情報の報告をカバーすることを決定するとともに、IFRS 会計基準の要求事項を気候関連及びその他の不確実性の影響の報告に適用する方法を例示するための設例を作成すべきかどうかの検討等の今後取り得るアクションについて決定した。

11. 2024 年 7 月に IASB は、企業が財務諸表において気候関連及びその他の不確実性の影響を報告するために、IFRS 会計基準をどのように適用するのかを例示する設例を提案する公開草案を公表した。
12. 企業会計基準委員会は、2024 年 11 月 21 日に公開草案に対するコメント・レターを提出している。提出したコメント・レターでは、公開草案における設例の中には現行の実務とは異なる解釈が示されていると考えられること等を理由に、IFRS 会計基準に付属する設例とすることは適切ではないとしている。さらに、財務諸表とサステナビリティ関連財務開示との関係に関連して、このプロジェクトに限らず、財務諸表利用者が有用と考えるいかなる情報も財務諸表に含めるべきであるとの結論に至る IASB の方向性には同意しないことをコメントしている。
13. 2025 年 2 月に IASB と国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）との合同会議において、公開草案に寄せられたフィードバックの概要が紹介され、4 月開催予定の臨時 ASAF 会議も含む各協議機関において今後のプロジェクトの方向性に関する議論が行われる予定である。

資本の特徴を有する金融商品

14. IASB は、2023 年 11 月に、企業が金融負債と資本の分類を行うにあたり適用上の課題に対応すること及び金融負債及び資本性金融商品に関する情報の改善を図ることを目的に、公開草案「資本の特徴を有する金融商品（IAS 第 32 号、IFRS 第 7 号及び IAS 第 1 号の修正案）」を公表した。
15. 企業会計基準委員会は、2024 年 3 月 29 日に本公開草案に対するコメント・レターを提出している。提出したコメント・レターでは、分類の際に契約上の権利及び義務のみを考慮するとしている IAS 第 32 号「金融商品：表示」の要求事項について、長期的には法律又は規則の影響を踏まえて分類を行うように見直しを検討すべきであること、及び提案されている開示の要求事項は、資金調達方法によっては過大な開示負担をもたらす可能性があるため負担軽減の策を検討すべきことをコメントしている。
16. 2024 年 5 月及び 7 月の IASB ボード会議では公開草案に寄せられたフィードバック及び財務諸表利用者とのアウトリーチ会合におけるフィードバックが紹介され、今後の進め方について議論がされており、フィードバックの詳細な分析に基づき 2024 年 10 月より再審議を開始している。

持分法

17. IASB は、2024 年 9 月 19 日に、関連会社及び共同支配企業に対する投資の会計処理である持分法に関する適用上の疑問に対応するために、公開草案「持分法会計—IAS 第 28 号『関連会社及び共同支配企業に対する投資』（202x 年改訂）」を公表した。公開草案では、

主に重要な影響力を保持している間の投資者の所有持分の変動、損失に対する投資者の持分の認識及び関連会社との取引から生じた利得及び損失等についての修正案が提案されている。

18. 企業会計基準委員会では、2024 年 10 月より当該公開草案に対するコメント・レターの文案に関する審議を行い、2025 年 1 月 17 日にコメント・レターを提出した。
19. コメント・レターでは、我が国における持分法の重要性が高いことや投資者に関連のない第三者に対する投資とは異なる別個の投資カテゴリーであること、持分法は単純な一行連結又は測定基礎ではなく、2 つの考え方のハイブリッドであり、特定の例外を除いて一行連結の側面と整合的であるべきという考え方を踏まえ、現時点で一行連結と整合的である IAS 第 28 号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の既存の要求事項を修正する公開草案の提案には反対するとコメントしている。
20. とりわけ、関連会社との取引について、投資者が関連会社とのすべてのアップストリーム及びダウンストリーム取引から生じた利得及び損失の全額を認識する提案については、強く反対するとコメントしている。
21. 加えて、持分法に対する多様な見解があることを踏まえた持分法の改善に関する考えられる代替的な方法の 1 つとして、企業が持分法の適用によって関連性のある情報が提供されないと結論付ける場合に重要な影響力又は共同支配を伴う投資を IFRS 第 9 号に従って会計処理するオプションを導入することの提案や、公開草案において IASB が識別した「原則」の使い方に懸念がある点などについて、企業会計基準委員会の見解をコメントしている。

引当金

22. IASB は、2024 年 11 月 12 日に公開草案「引当金—的を絞った改善 (IAS 第 37 号の修正)」を公表し、次の 3 つの側面について改正を提案している。
 - (1) 負債の定義及び当該定義を適用する認識規準を 2018 年公表の「財務報告に関する概念フレームワーク」に合わせること
 - (2) 引当金の測定についての要求事項の 2 つの側面を定めること
 - ① 企業が現在の義務を決済するために必要となる将来の支出を見積るにあたって含めるコスト
 - ② 企業が将来の支出を現在価値に割り引くために用いる率（具体的には、不履行リスクを割引率に反映すべきかどうか）
23. 公開草案のコメント期限は 2025 年 3 月 12 日であり、現在、企業会計基準委員会で審議を行っている。これらの結果を踏まえ、コメント・レターを提出する予定である。

キャッシュ・フロー計算書

24. IASB は、2022 年 4 月の IASB ボード会議において、第 3 次アジェンダ協議のフィードバックを受けた分析に基づいて「キャッシュ・フロー計算書及び関連事項」に関するプロジェクトをリサーチ・パイプラインに追加することについて決定した。
25. 2024 年 9 月の IASB ボード会議では、リサーチ・プロジェクトを開始するとともに、本プロジェクトの初期作業の一環として、第 3 次アジェンダ協議において利害関係者から指摘されたトピック、学術文献のレビュー及び予備的なリサーチの計画について議論が行われた。

無形資産

26. IASB は第 3 次アジェンダ協議で優先度が高いとされた無形資産についてこれまでリサーチ・パイプラインに入れていたが、2024 年 4 月からリサーチ・プロジェクトとして作業計画に追加し、プロジェクトを開始した。

適用後レビューに関する IASB の審議の状況

(IFRS 第 16 号)

27. IASB は、2023 年 12 月のボード会議において、IFRS 第 16 号「リース」(以下「IFRS 第 16 号」という。)の適用後レビューを開始することを決定し、2024 年 6 月から 2025 年 3 月にかけてアウトリーチを行い、2025 年上半期に情報要請を公表する予定としている。
28. 当該アウトリーチの一環で、2024 年 9 月の ASAF 会議において、情報要請の範囲を設定する観点から IFRS 第 16 号の全体的な評価及び適用上の課題について意見が求められた。企業会計基準委員会は、セール・アンド・リースバック取引の会計処理、サブリースの検討について情報要請でコメントを求めるべきと考えていることをコメントしている。特にセール・アンド・リースバック取引については IFRS 第 16 号の会計モデルは複雑であり利害関係者から収益認識基準との概念的な不整合が疑問視されていること、及び変動リース料が含まれるセール・アンド・リースバック取引から生じる負債と通常のリースから生じる負債との間に不整合があることを指摘している。また、リース期間に関する判断のばらつきがあるとの我が国の利害関係者からの指摘についても情報共有を行っている。

動的风险管理

29. IASB は、資産及び負債の内訳が絶えず変動するポートフォリオ（オープン・ポートフォリオ）に対してヘッジ手段を適時に対応させるリスク管理手法（動的风险管理（以下「DRM」という。))に、現行のヘッジ会計の要求事項を適用することの困難さを踏まえ、

DRM の会計処理について検討を行うプロジェクト（以下、本項目において「本プロジェクト」という。）を進めている。

30. 本プロジェクトは 2022 年に基準設定プログラムに加えられ、DRM モデルの開発の一部としてさらに検討すべきトピックについて審議が継続して行われている。IASB は 2025 年第 2 四半期に公開草案を公表することを予定している。

IFRS 財団公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」

31. IFRS 財団評議員会は、2024 年 12 月 19 日に次の事項の追加及び修正を提案する公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」を公表した（コメント期限：2025 年 3 月 28 日）。

(1) 2021 年 11 月に設立された国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）に関連するデュー・プロセスに関する記述の追加

(2) 現行のハンドブックの内容の拡充及び明確化

32. 企業会計基準委員会は、サステナビリティ基準委員会と連名でコメントを提出する方向で、コメントの検討を進める予定である。

国際会議への参加等

33. 前回の理事会以降、以下の国際会議の参加等を行っている。

日付	会議名	会議方式
2024 年 12 月 5 日・6 日	ASAF 会議	ウェブ会議
2024 年 12 月 13 日	多国間ネットワーク会議	ウェブ会議
2025 年 1 月 10 日・11 日	FASB FRIC	対面会議
2025 年 1 月 14 日	カナダ会計基準審議会（AcSB）との会合	対面会議

以 上